

# 5 はんばい 販売コーナー

## (1) はじめに

「第41回ADACHI障がい者アート展」で自主製品の販売をお考えの方は、必ず本募集要項をお読みいただき、ご参加いただきますよう、よろしく願います。

また、販売コーナーについては、新型コロナウイルス感染症等の感染状況により、開催内容が変更または中止になる場合がありますので、予めご了承ください。

## (2) きかくがいよう 企画概要

区内福祉事業所などで製作された自主製品を販売します。

### ア 日時

令和4年12月2日(金)～令和4年12月8日(木)のいずれか数日開催  
午前9時～午後5時(無くなり次第終了。)

### イ 場所(※5)

足立区役所1階ロビー(足立区中央本町一丁目17番1号)

※5 開催場所は変更の可能性があります。詳しくはお問い合わせください。

## (3) さんかしかく 参加資格

作品展への出展団体、「令和元年度第39回ADACHI障がい者アート展」の出店団体など

## (4) はんばいかのう 販売可能な自主製品

販売可能な自主製品は、足立区内に在住、在学、在勤する障がい者(児)が製作に携わったものに限り、ただし、内容等によってはお受けできない場合がありますので、事務局まで事前にご相談ください。

また、以下の条件がありますので、遵守することに同意いただいた上でご参加ください。

- ・ チャリティーや頒布等の目的があり、購買者にメリットがある製品を販売すること。
- ・ 運搬等の経費以外の利益を出さないこと。(※6)
- ※6 販売コーナー終了後に「収支内訳書」を提出していただきます。(後日配布。)
- ・ 試食および飲食はできません。
- ・ 会場での調理加工はできません。
- ・ 食品を販売する場合は「取り扱い食品の概要報告書」を提出していただきます。(後日配布。)
- ・ 新型コロナウイルス感染症等の、感染拡大防止対策の徹底をお願いいたします。(アルコール消毒液の持参、密にならない配慮など。)

(5) 販売コーナー 出店までの流れ

「第4 | 回ADACHI 障がい者アート展」で自主製品の販売をお考えの方は、以下①から④の流れに沿ってご参加ください。

① アート展への参加表明

本募集要項の6ページにございます「4 (5) ① アート展への参加表明」を参考に、お申し込みください。

参加表明の締め切り：令和4年9月30日（金）必着

参加表明後、事務局より10月上旬までにご連絡申し上げますので（電話・FAX・メールなど）、当連絡をもって参加登録完了といたします。その際に、事務局より受付番号をお伝えします。今後の事務の進行にあたって必要となりますので、必ず手元にお控えください。

② 事前説明会

アート展への参加に伴う事務の流れについて説明いたしますので、アート展参加者（団体単位でご参加いただいている場合は支援員等の担当者。）は必ずご出席いただきますよう、よろしく  
お願いいたします。

ア 日時

令和4年10月末開催予定（詳細は後日ご連絡いたします。）

イ 場所

足立区障がい福祉センターあしすと（足立区梅島三丁目31番19号）

ウ 確認事項

- 参加団体の出店スペースの位置
- アート展への参加に伴う事務の流れ等

③ しゅってんじゅんぴ かたづ  
出店準備・片付け

とうじつ こ じかん しゅってん しょうさい れいわ ねん がつまつかいさいよてい じぜんせつめいかい  
当日お越しいただく時間や出店スペースなど、詳細は令和4年10月末開催予定の事前説明会  
にてご説明いたします。

じしゅせいひん ほんにゆう ほんしゅつ かくじ おこな たいおう かた てはい  
自主製品の搬入および搬出は各自で行っていただきますので、ご対応いただける方のご手配を  
ねが おお かた てん さんか そうてい じゅんぴ かたづ  
お願いいたします。多くの方がアート展に参加されることが想定されますので、準備および片付けを  
おこな さい かなら じむきよく してい じかん こ  
行う際は必ず、事務局より指定された時間にお越しください。やむを得ず、指定した時間にお越し  
いただくことが難しい場合は事務局までご相談ください。

④ あだちしょう しゃ てんかいさい  
ADACHI 障がい者アート展開催

れいわ ねん がつふつか きん れいわ ねん がつようか もく すうじつかいさい  
令和4年12月2日(金)～令和4年12月8日(木)のいずれか数日開催  
ごぜん じ ごご じ な したいしゅうりよう  
午前9時～午後5時(無くなり次第終了。)

かいさいび さんかだんたいすう こうりよ ちょうせい しょうさい れいわ ねん がつ  
開催日につきましては、参加団体数を考慮し調整させていただきます。詳細は令和4年10月  
まつかいさいよてい じぜんせつめいかい せつめい  
末開催予定の事前説明会にてご説明いたします。

じむきよく はんばい はんばい にな かくじ にな  
また、事務局は販売コーナーの販売スタッフを担いません。各自で担っていただきますので、  
たいおう かた てはい ねが  
ご対応いただける方のご手配をお願いいたします。

## 6 ちゅういじこう 注意事項

### 作品展の受付当番について

例年、作品展開催期間中は、時間を区切って作品出展団体(者)の皆様には展示会場の受付を行っていただいておりますが(来場者へのパンフレットの配布や会場案内および見守り、アンケートの回収など)、今年度は感染症対策のため、受付当番は事務局および障がい者週間記念事業実行委員会(以下、「主催者」といいます。)で担当いたします。

### 作品展の展示場所について

同じ法人や団体等でまとめて展示することを希望される場合は可能な範囲で調整させていただきますので、参加表明時に、どの団体としてまとめて展示することを希望されるか事務局までご連絡ください。

### 作品展開催期間中のお願い

- 作品展開催期間中は何度か会場へ足を運び、出展された作品の落下や破損、紛失が無いかどうか、確認を行うことを前提に、お申し込みください。
- 作品の破損や盗難等の責任は一切負いかねます。出展者の方にも十分ご説明いただき、破損や盗難防止のための展示方法をご検討の上、お申し込みください。

### 作品の写真的取り扱いについて(※7)

- 写真の提出は期日厳守でお願いいたします。
- 提出していただいた作品の写真について、デジタルアートを制作する際、足立区の広報担当者が全ての作品を確認の上、バランスを考慮して掲載いたします。そのため、写真の大小や写真の位置などのレイアウトを指定することはできません。予めご了承の上、ご参加いただきますよう、よろしくお願いたします。
- 作品の写真の枚数は原則、1個人あたり1作品分の写真、1団体あたり20作品分の写真とさせていただきますので、それらを超えた分につきましては掲載できません。予めご了承ください。(1つの作品について、別角度から撮影した写真を複数枚提出いただく分には構いません。)
- 本企画で写真を提出することにより参加者と第三者(写真の被写体など。)との間でトラブルが発生した場合には当事者同士の責任において解決するものとし、主催者はいかなる場合においてもその責任を負わないものとします。
- 申し込み者(応募者)が作品の制作者本人ではない場合には、応募することについてあらかじめ制作者の承諾を得てください。また、写真に個人情報が含まれている場合には、写っている全ての方の承諾を得てください。

- ひしゃたい ぞうけいぶつとう うつ ばあい ちよさくけんしより おこな たにん けんり しんがい  
被写体や造形物等が写っている場合には、著作権処理を行ってください。他人の権利を侵害し、その  
けっかしゅさいしゃ しょう そんがい ばいしょう せきにお  
結果主催者に生じた損害を賠償する責任を負います。
- ほんきかく しゃしん りよう しゅさいしゃ しゅさいしゃ みと だんたい ていきょうしゃしん いちぶしゅうせい かこう  
本企画での写真の利用にあたり、主催者および主催者が認める団体が提供写真の一部修正・加工を  
させていただく場合があります。この点についてご了承の上、お申し込みください。
- ていしゆつ しゃしん ほんきかくいがい どう しゅさいしゃ しゅさいしゃ みと だんたい  
提出いただいた写真は本企画以外にもホームページやポスター等、主催者および主催者が認める団体  
の所有する媒体で、主催者が申し込み者の許諾なく無償で自由に使用できることとします。

※7 以下のような写真は掲載しない場合があります。

- たにん ふかいかん あた おも  
他人に不快感を与えられるもの
- たにん ちよさくけん た ちてきざいせんけん しんがい おも  
他人の著作権その他の知的財産権を侵害すると思われるもの
- たにん けん しょうぞうけん しんがい おも  
他人のプライバシー権または肖像権を侵害すると思われるもの
- ほか じむきよく ふてきせつ ほんだん  
その他、事務局が不適切と判断するもの

ほか  
その他

- えすえぬえすとう けいさい がぞう おだん しょう てんさい にじりよう  
ホームページやSNS等に掲載された画像ファイルについて、無断での使用・転載・二次利用を  
禁じます。
- ほんきかく つう しょう いっさい そんがいたう しゅさいしゃ あだちく ばあい  
本企画を通じて生じた一切のトラブルや損害等について、主催者および足立区はいかなる場合  
においても責任を負いません。
- ほんぼしゅうようこう りかい じゆんしゆ どうい うえ さんか  
本募集要項を理解し、遵守することに同意いただいた上でご参加ください。
- ほかふめい てん じむきよく れんらく  
その他不明な点がございましたら事務局までご連絡ください。

## 7 と あ じむきょく お問い合わせ（事務局）

あだちくしょう ふくし しょう しゃしゅうかんきねんじぎょうじむきょく ふかざわ もちづき  
足立区障がい福祉センターあしすと 障がい者週間記念事業事務局 深澤・望月

〒121-0816

とうきょうとあだちくうめじまさんちょうめ ばん ごう  
東京都足立区梅島三丁目31番19号

でん わ  
電話：03-5681-0132

FAX：03-5681-0137

メール：[assist@city.adachi.tokyo.jp](mailto:assist@city.adachi.tokyo.jp)

### こうつうあんない (交通案内)

- とうぶいせさきせん とうぶ  
東武伊勢崎線（東武スカイツリーライン）  
にしあらいえき ひがしぐちげしや とほ ふん  
「西新井駅」東口下車 徒歩5分
- ひたちじどうしゃこうつう  
日立自動車交通バス「はるかぜ」  
あやせしょうがっこうひがし かめありえき あだちくやくしよ にしあらいえきひがしぐち  
綾瀬小学校 東・亀有駅～足立区役所～西新井駅東口  
しょう ふくし げしや  
「障がい福祉センター [あしすと]」下車
- とえい  
都営バス  
せんじゅしゃこまえ あだちくやくしよ おうじえき  
千住車庫前・足立区役所～王子駅  
うめじまさんちょうめ げしや とほ ふん  
「梅島三丁目」下車 徒歩5分
- とうぶ  
東武バス「はるかぜ」  
あだちくやくしよ うめじまえき しかはまと し のうぎょうこうえん  
足立区役所～梅島駅～鹿浜都市農業公園  
しょう ふくし げしや  
「障がい福祉センター [あしすと]」下車

令和4年度 ADACHI 障がい者アート展  
作品の撮影方法について

## 準備するもの

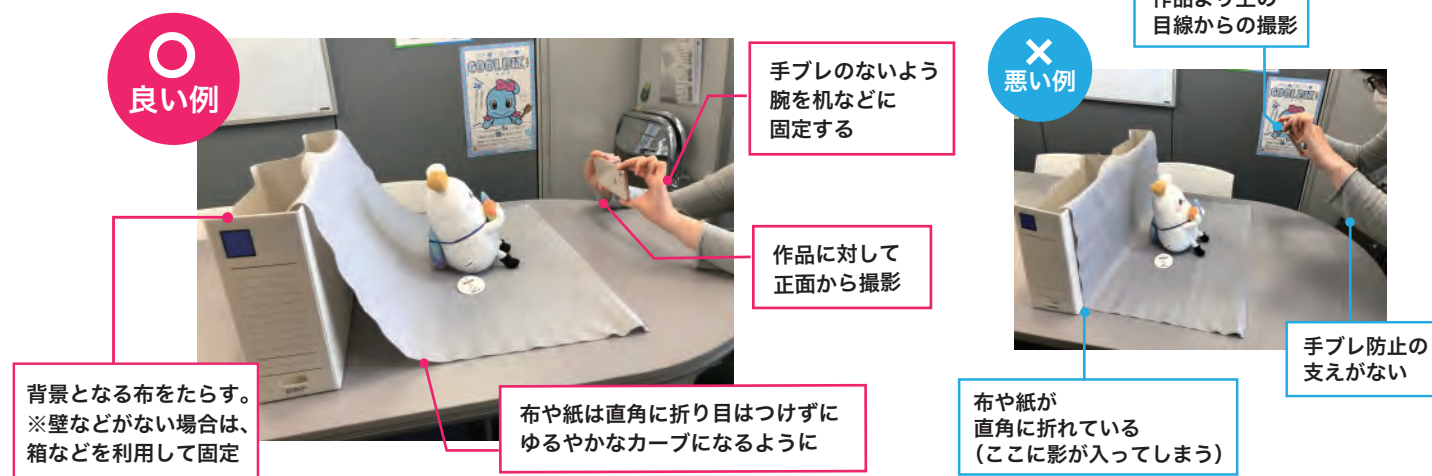
- ・薄いグレーの布や紙（作品のサイズに合わせてください）
- ・スマートフォンかデジタルカメラ（デジカメの場合は設定や性能によって写りが変わりますのでご注意ください。）

## 撮影手順

### 1 撮影場所を探しましょう。

しっかりと明かりの取れる窓際などが良い。まんべんなく光の当たる場所で撮影しましょう。

### 2 撮影用の土台を作りましょう。

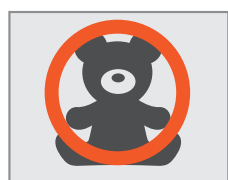


### 3 撮影開始

#### Point1 基本的に横位置で撮影

基本的に横位置で撮影をお願いします。短冊や書道など、縦に長いもののみ縦位置での撮影してください。

縦長のを横位置で撮影すると横に余白がたくさんでてしまいます。



置物や人形などの場合



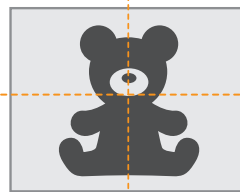
短冊などの場合



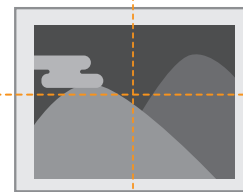
#### Point2 画面の中央に被写体を置く

作品はなるべく大きく映るように位置を調節してください。

少し背景に余白があるくらいの大きさに入れてください。



置物や人形などの場合



絵などの場合

#### Point3 フラッシュは無し

フラッシュをたいてしまうと光が強すぎて作品が綺麗に写らないことがあります。

暗いと感じる場合は、場所を移動するなど工夫してください。

#### Point4 アプリは使用しない

スマートフォンで撮影する場合はアプリのカメラを使用するのではなく、標準搭載のデフォルトカメラで撮影を行ってください。

#### Point5 ピントのチェックを

よく見てみるとピントが合っていない場合もあります。写真をアップにして見て作品にピントが当たっているかの確認をおこなってください。

#### Point6 様々な角度から撮影する

置物や人形などの立体的な作品は側面や背面など、1つの作品につき複数枚の写真撮影をお願いします。